

## 平成26年度事業計画

### 1 はじめに

我が国は、少子高齢社会が急速に進展する中、高齢者が社会の担い手として社会参加し、地域社会の発展に寄与することが求められている。

特に、今年度は、団塊世代すべてが65歳に到達し、企業等での就労を終えた退職者が地域社会に戻ってくることになるが、退職後の高齢者等に様々な就業ニーズに応じた新たな就業機会を提供し、いつまでも社会を支え続ける元気な高齢者を増やしていくことが急務となっている。

このような中、シルバー人材センターの果たす役割は、ますます重要となってきたが、消費税率の引き上げ等の影響で、一般家庭からの需要の抑制が懸念される等、シルバー事業をとりまく環境は依然として厳しい状況にある。

高齢社会の受け皿となるシルバー事業を自立した事業として、今後ますます発展させていくためには、公益社団法人として関係法令遵守のもと公益性の高い事業展開、健全性を保ちながらより多くの高齢者が地域社会の支え手として活躍できる場となるよう取り組む必要がある。

本年は、市町村合併してから10年の節目を迎える年でもあり、地域社会の隅々までシルバー事業が浸透するよう積極的に「就業機会の拡大」と「会員の拡大」に努めたいと考えているところである。

地域社会から信頼される公益社団法人として、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢者の知識・経験を活かすことのできる就業機会の確保に努めるとともに、ボランティア活動等の地域社会参加活動を積極的に推進することにより、活力ある地域社会づくりに貢献するため、会員及び役職員が一体となって次の事業に取り組んでいく。

#### 【第3次中期事業基本計画目標数値】

区分	会員数	受託・派遣事業 総実績	傷害事故件数	賠償事故件数
目標数値	734人	266,000千円	6件以内	4件以内

### 2 基本方針

- ① 高齢者に適した就業機会の確保及び提供を行う。
- ② 高齢者の就業に必要な知識及び技能を付与するための講習を行う。
- ③ 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行う。
- ④ 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行う。
- ⑤ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化を図る。

### 3 事業実施計画

#### (1) 就業機会提供事業

##### ① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、能力、希望等に応じて請負又は委任という形式で就業機会の提供に努める。

また、消費税率が現行の5%から8%へ引き上げられるのに伴い、見積り金額も変更になることから、適正な契約事務が遂行できるよう万全を期す。

お客様への親切、丁寧な対応が評価され、前指定期間に引き続いて、鳥取市営鳥取駅高架下第1、第2自転車駐車場（駐輪場）の指定管理者として、平成31年3月31日までの5年間管理運営することになった。今まで以上に公平かつ適正な管理運営に努めなければならない。

##### ② 雇用による就業機会の提供

###### ア 職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る求人を受け付け、これらの仕事を希望する高齢者に職業紹介による就業機会の提供を行う。

###### イ 一般労働者派遣事業の受託業務

鳥取県シルバー人材センター連合会との委任契約による一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を行い、事業所との連絡調整及び派遣就業を希望する会員へ就業機会の提供を行う。

#### (2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会及び就業に必要な技能や知識を習得するための講習会を開催し、技能の向上を図る。

#### (3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業に当たっては、安全就業が基本であり、事故防止対策には組織をあげて取り組む必要がある。今期の安全適正就業標語「アドバイス 素直に受けて 事故無くす」を統一スローガンに、安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図る。

#### (4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、就業等を通して社会参加を希望する高齢者に対する入会の促進を図るとともに、地域社会にシルバー事業が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行う。

#### (5) 就業分野の開拓・拡大事業

一般家庭、民間企業及び関係団体等に高齢者の就業について、社会的意義の理解を求

めるとともに、高齢者の希望に応じた多様な就業分野の開拓に努める。また、地域班及び職群班組織を活用した就業開拓に取り組む等、会員の運営参画による就業機会の拡大に努める。

#### (6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、公共団体と連携した地域密着型の事業を展開し地域社会に貢献する。また、地域社会の要望を踏まえながら、女性の活躍推進のための就業分野の拡大に努める。

#### (7) 社会参加活動推進事業

社会参加の推進を図るため、地域班組織が中心となりボランティア活動を行うとともに、就業することに加え社会奉仕活動にも積極的に参加し、地域社会に貢献する重要性について個々の会員の意識の啓発に努める。

#### (8) 調査研究事業

事業実績等各種データの集計及び分析を行うとともに、発注者に対するサービス内容の改善及び新たな就業機会の開拓のための調査研究を行う。

#### (9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のため、毎月2回入会説明会を実施して会員拡大を図るとともに、就業に関する相談及び定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のための情報提供を行う。また、用瀬取次所を活用して地域住民への情報提供や地域活性化のためのイベント等を行い、サービスの向上に努める。

#### (10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

##### ① 理事会、専門部会及び各委員会等

公益社団法人としてシルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会をはじめ専門部会及び各委員会等の活発な活動と機能充実に努める。

##### ② 地域班・職群班活動

会員相互の連帯意識の高揚、就業面での協調性及び就業ルールの徹底を図るために重要である地域班及び職群班活動が活性化するように会員意識の高揚と班会議への出席率の向上を促す。

##### ③ 事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。発注者や高齢者の期待に応えるため、職員が自らの使命と役割を再認識し課題の解決に取り組むとともに、各種研修会にも積極的に参加して効率的な事務処理能力の向上に努める。

##### ④ 安定した財政運営の推進

センター運営費の大半は、鳥取市と国からの補助金であるが、国のシルバー事業実施要領の見直し等により、今まで以上に事業成果が問われることになる。積極的な就

業開拓と会員拡大に両輪で取り組み財源の確保に努めるとともに、事務機能の効率化及び必要経費の見直し等を行い、安定した財政運営を図る。また、公益社団法人として適正な事業支出に努める。